

令和5年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 古木会

令和5年度 事業報告

社会福祉法人 古木会

令和5年5月の連休明けからコロナ感染症が2類に変更となつたため、当法人の介護施設も面会制限を撤廃し、以前のように自由に面会できるように変更しました。面会制限中は、法人内の施設でのコロナ感染症の発生はなかつたものの、制限を撤廃して間もなく8月には成城アルテンハイムでコロナ感染症のクラスター発生がありました。また、3カ所のグループホームでも同様の時期に発生しました。職員が罹患てしまい、通常でも人手不足の状態であるうえでのコロナ感染の発生であったため、施設運営は大変でしたが、事業継続計画に則り、優先順位を決めて対応でき、大きな混乱なく収束しています。

その後のコロナ感染症の発生はなく、インフルエンザ感染症の発生も見られていません。近隣の施設では、何度も発生を繰り返している事を聞いています。職員の感染症予防対策と、令和1年度に導入した簡易陰圧器の効果が大きかったものと考えています。

事業計画にあった目標についての達成状況

1) 成城アルテンハイムの運営の安定について

成城アルテンハイムでは、長い入所者の衰弱による永眠が続いたことと、新規に入所しても体調や病状が急変し、入院又は永眠となり、稼働率が低迷しています。また、大規模改修で中断していたショートステイの利用者の回復は見られておらず、収支は前年度よりも悪化している状況です。世田谷区内には、新規オープンした特別養護老人ホームがあり、特養入所の待機者も減少しています。この傾向は、成城アルテンハイムだけではなく近隣の施設も同様の傾向のようです。2030年までに、さらに100床以上の特別養護老人ホームの新規開設が予定されており、世田谷区から配布される待機者リストの待機人数は、さらに減少するものと予測しています。

物価高騰により、多くの物が値上げされていますが、令和4年度に行った大規模改修により、光熱水費は大きく減少しています。施設のLED化と、空調機の更新の効果が大きく、経費削減につながりました。

2) グループホームの経営及び運営の安定化を図る

グループホームでは、烏山の「くつろぎ」で入所に向けた営業ができず、大きく収入が減少しています。令和5年8月に管理者を交代し、立て直しをはかりやっと満床になっています。喜多見の「かつらの木」についても、体調の急変で入院や永眠が続き、新規入所があつてもすぐに空床が発生し、事業運営がかなり大変でした。依頼があつたらすぐに入所できるように対応していますが、稼働率の低迷は今後も懸念される状況です。

これまでずっと赤字が続いていた中町グループホーム「ふるさと」は、満床になることが増え稼働率も上がった結果、収支は赤字ですがかなり大きな改善がみられています。令和5年4月に管理者を交代した結果が、大きな効果を発揮したものと推察しています。しかし、成城アルテンハイムをはじめとして、3カ所のグループホームでの職員不足は現在も継続しており、職員の大きな負担は改善されず逆に増加となっています。

3)通所系サービスについて

通所系のサービスについては、鎌田ケアセンターの収支の伸びが大きく、前年度より改善されています。しかし、介護職員不足は前年度よりも悪化しており、そのため人件費が抑えられ収支が改善したことが大きな要因ととらえています。今後は、この改善が急務です。

祖師谷ケアセンターも鎌田ケアセンターと同様に、産休育休に入った職員の補充ができず、人手不足の鎌田ケアセンターから応援に行ってやっと運営できています。2箇所の収入は黒字でも、正常な状況ではなく早急な改善が必要です。

成城ケアセンターでは、利用者の減少は止められず、認知症通所介護は廃止したものの、経営改善にはつながっていません。近隣の通所事業所では、短時間通所への業態変更等を行っており、当法人でも今後事業形態を考えることも必要と考えています。

4)居宅支援事業

4カ所の介護保険サービスについては、成城介護保険サービスの職員の異動及び退職、採用がありました。それに伴い利用者を他の事業所へ移さざるを得なく、利用者数が減少してしまいました。また、中町介護保険サービスにおいても、昨年末に職員の退職があり、その後現在まで補充ができていません。地域の居宅支援事業所では、撤退や事業所の統合などが多くあります。ケアマネジャーの資格はあるものの職業として働く人材が減少しているとの見方もあり、魅力ある職業になるような職場づくりを検討していく必要があります。

5)訪問系事業

成城訪問介護ステーションは、ヘルパーの人材不足が続き増収に結びつかないような状況は継続しています。ここ数年来、このような状況は当法人事業所のみならず近隣の事業所も同様な傾向のため、事業運営に苦慮しています。訪問介護利用のニーズは高く、プランを作成するケアマネジャーは、ヘルパー依頼に苦労しているくらいです。事業継続及び拡大するスケールメリットは大きいので、引き続き人材確保に努めています。

訪問看護も訪問介護と同様な状況です。昨年5月から中町訪問看護ステーションは、成城訪問看護ステーションのサテライトとして事業形態の変更をして運営してきました。サテライトの理由として、職員の配置基準を満たせなくなった事です。現在常勤職員2人で運営していますが、収支はプラスとなっています。今後も引き続き職員の採用活動は行っていく予定です。

成城訪問看護ステーションは、長期利用していた方々の永眠や施設入所が続き、新規利用者よりも終了するケースが大幅に上回ってしまい、令和4年度よりも大幅に収支は減少しています。職員数は多いですが24時間携帯当番及び緊急訪問を担う常勤職員は不足しているため、採用活動は継続していきます。

6)地域包括支援センター事業

現在4カ所の地域包括支援センターを、世田谷区の委託を受けて運営しています。令和5年度は、大きな問題なく運営できました。毎年世田谷区が行っているあんしんすこやかセンターの評価において、当法人の評価点数は概ね良好で、区からの信頼も大きく、区が主催する会議等にあんしんすこやかセンターの代表として参加しています。しかし、運営面では、職員の定年などで退職が続き、不足した配置人員を満たすための職員採用に苦労しています。世田谷区との契約にある員数はなんとか満たしていますが、高齢者人口が多い祖師谷や梅丘などは、ケアプラン作成に追われて職員の負担が増加している状況です。採用活動は行っていますが、応募はまずまずあり面接を行っていますが、採用までたどりつかないことが多く現在も配置基準ぎりぎりというところです。令和6年度は、次年度以降(令和7年度から令和13年度まで)の更新に伴うプロポーザル方式による選定になり、各あんしんすこやかセンターも応募し、現在の事業を継続する予定です。また、令和7年度以降の職員配置は、現在より更に増える事を世田谷区から伝えられているので、選定結果を待たずに今年度から採用活動は継続していきます。

7)高齢者生活一時生活援助施設

令和5年度は、緊急での一時宿泊依頼も多く、ベッドが満床になる事もたびたびありました。認知症により徘徊しているところを警察で保護されたものの、自宅が判らず帰れない。しかし、警察署で保護することもできず、世田谷区からの依頼により、身元が判明し、帰る又は受け入れ先が決まるまで預かる事も多くありました。これまで、空床も多く稼働率が低い状況でした。時には利用者が0人という日も長く続いたこともありましたが、令和5年度は稼働率がかなり上がっています。今後も可能な限り、タイムリーな受け入れを行い、地域貢献にも寄与していきます。

8)地域貢献事業

令和5年5月にコロナ感染症が5類に変更になったとはいえ、地域の活動は以前のように復活していません。令和5年度の活動内容は、別紙にあるような活動内容になっています。令和5年度以上にさらに地域に貢献できるよう取り組んでいきます。

9)法人の今後の取り組み

令和4年度に成城アルテンハイムの大規模改修工事ができ、建物の寿命が延びることができました。今後10年を一区切りとして、施設の建て替えの検討をしていきます。これまでの敷地面積では、現在の建物の建蔽率を満たすことが困難でしたが、令和5年1月に、敷地の続きに故古井健夫氏所有の土地を購入することができたことは、今後の建て替えの大きな弾みとなります。建て替えができるまでの期間は、購入した敷地を利用者家族やショートステイの送迎用の駐車スペースになるよう駐車場として整備し、有効活用していきます。

また、建て替えのための資金計画についても、さらに積立金が増額できるような事業運営を行っていきます。

令和5年度 地域における公益的な取組

取組の名称	取組の内容	日時	回数	実施場所	参加者
梅力フェ (認知症カフェ)	認知症の方やその家族が地域でいきいきとした生活が続けられる目的で参加する場を設けた。	毎月1回 第4火曜日 14：00～15：30	12回	梅丘事務所	延べ参加者92名
食の支援	ひとり親世帯への支援として食品等の無料配布をしているNPO法人と協力し施設の一部を提供し、配布作業の支援をした。	毎月1回 第4月曜日 14：00～16：30	12回	烏山グループホーム	延べ利用者534名 月平均44世帯
就労支援(障害)	就労の支援事業をしている法人と協力して障害のある方を法人の職員として採用した。		面接3回	成城アルテンハイム	面接3人 採用人数2人
ピアサポート活動	世田谷区における精神障害者ピアサポート活動という観点から精神障碍者の雇用の仕組みのマッチングについて実行可能な仕組みを検討し試行する	2023/5/26		共立女子大学	世田谷区障害保健福祉課・世田谷区社会福祉協議会・古木会他
世田谷区地域公益活動協議会	全体協議会 災害時対応(福祉避難所・BCP) 人材確保等の課題についてZOOM検討	2023.6.7 2024.2.7	2回	ZOOM会議 (20法人)	世田谷区内社会福祉法人

令和 5 年度事業報告

成城アルテンハイム

(1) 施設運営面 (実績)

1 利用者実績

① 長期利用者 (延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和4年度	1,491	1,538	1,500	1,553	1,589	1,530	
令和5年度	1,402	1,464	1,435	1,458	1,363	1,217	
増減	-89	-74	-65	-95	-226	-313	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計(稼働率)
令和4年度	1,590	1,530	1,616	1,612	1,466	1,548	18,563(94.2%)
令和5年度	1,275	1,263	1,399	1,425	1,327	1,505	16,533(83.9%)
増減	-315	-267	-217	-187	-139	-43	-2,030

② 短期入所生活介護利用者 (延利用人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和4年度	104	87	108	111	132	133	
令和5年度	94	89	73	118	102	82	
増減	-10	+2	-35	+7	-30	-51	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計(稼働率)
令和4年度	37	29	30	30	15	42	858(29.4%)
令和5年度	72	101	34	27	51	78	921(31.5%)
増減	+35	+72	+4	-3	+36	+36	+ 63

【特養入退所数(令和5年度内)】

	令和5年度内	備 考
退所者数	21名 (定員数との割合 39%)	※左記21名のうち年度内退所 (逝去等) 6名
入所者数	22名 (定員数との割合 40%)	※世田谷区特養申請の当該施設希望者数 平均45名

2 運営面

特養については、入居者の加齢や疾病に伴う虚弱化等による退所、また新規入所者の中でも状態の不安定さから年度内で退所された方が6名にのぼり、年度内の退所者総数が21名を数えるに至った。

その空床に対して世田谷区特養申請待機リスト（区内特別養護老人ホーム3カ所希望申請）は、40名程度と低数で推移し、他施設へ入所が決定した方など断られるケース等がある中で22名新規入所の受け入れとなった。しかし、前述した退所者数の増加により、入所すると退所者がでるようベッド管理が不安定な年度であった。

その経過の中、特養希望者が老人保健施設等で待機され、特養へ入所という道筋がでると、老健施設からも、その施設の利用が長期化している方に対して退所先として特養入所の相談も別件として複数あり リスト表とは別の特養入所のニーズがあることも確認できた。来年度のベッド管理のニーズの一つである。

同時に病院から在宅に戻れないケースの滞在場所としての特養やロングショートステイのニーズもあるものの、退院後というケースは高齢者の方の状態が不安定な場合も多く、利用後に状態の変化等により滞在期間が短くなるリスクもあることも現実であり、ベッド管理の困難性の一つにもなっている。

ショートステイについては、世田谷区内のショートステイのニーズが充足、減少している傾向から新規の顧客が増加しないこと、またショートステイのロング利用で特養の待機されている方の特養の空きによる特養入所移行などショートステイの稼働率が低迷になった。

令和6年度に入り、特養及びショートステイにおいて世田谷区地域支援課より医療機関退院後の在宅での生活が困難なケース、特養申請していないが子供様も要介護状態になり、親子での生活が困難になるなどのケースの紹介が続き、ショートステイ利用の中で特養申請をいただき、入所とする方向性で動くケースが多く迅速に受け入れを行っており、稼働率がアップしていることは付け加えておく。

3 新型コロナウイルス関連及び感染症について

【面会制限の解除】

令和5年5月 国の法的なコロナ取扱いに対する5類への引き下げに伴い当施設では面会、外出についての制限は解除している。

令和5年7月末～8月にかけて施設内でコロナ感染が発症し、利用者並びに職員の感染者が総じて7割感染数となったものの、コロナ感染により重篤化するまでには至らずに感染対策を講じながら対応する。その時に面会を一時的に制限するが、以降は面会・外出の制限は解除して経過する。

また、感染症の発症・まん延は無く、経過した。

【インフルエンザ予防接種】

コロナウイルス、インフルエンザの同時流行などの懸念される、利用者及び利用者様に対してインフルエンザ予防接種は実施し、今季もインフルエンザの発症、まん延は無く経過する。

● 4回目ワクチン接種（一部3回目） ※高齢者施設従事者 60歳以上

接種日	4回目利用者	3回目利用者	4回目従事者
令和4年 5月 30日	26名	2名	2名
令和4年 6月 8日	11名	2名	3名
計	38名	4名	5名

● 5回目ワクチン接種（一部4回目） ※高齢者施設従事者（年齢制限無）

接種日	5回目利用者	4回目利用者	4回目従事者
令和4年 12月 21日	29名	3名	13名

4 人材確保

令和5年度人材採用関係

職種	年度内採用		年度末職員数 (常勤換算)
	常 勤	非常勤	
介護職	2名 (内1名退職)	1名	17.6人
看護職	1名	0名	3人
介助員	0名	3名 (内1名退職)	2.3人

令和5年度内の職種と採用数については上表となっている。

介護職については、常勤2名と非常勤1名の採用はしたが、そのうち常勤1名は退職して、実質常勤換算で1.6人の採用となった。その採用で人的な補充が充足いるもされたわけではなく、公休が消化できない、夜勤者3名体制から2名体制にして日中の介護者数を確保しているなどの状況が継続している。

介護・看護職については、紹介予定会社からの紹介を主とし採用活動をすすめているが、採用面接後に内定として労働条件通知書を紹介業者へ提示するも、そこから採用までに至らないケースも多く、応募者が複数の紹介会社に登録しあつ複数施設の採用面接を受けての両天秤にかけて施設を決める傾向強く、内定したから確実に採用に結びつくわけではない。又未経験、無資格での応募はあるものの特養では、1人立ちするまでの育成期間を悠長に待つことはできない事情もあり、資格無くても特養の経験が短期間でもあるなどの素地は必要であるなどの他サービスよりも採用条件はハードルが若干高いことは否めない。

特養での介護人材確保というのは困難となっているのが実情である。

人材不足の中でサービス提供を維持できるのには、当然介護職・看護職の理解と利用者様に対する専門職としての使命感であるのは勿論であるが、別に運営面と逆になるが稼働率が少ないことでサービスを維持できているということもある。

他の施設では、雇用している職員数では勤務が成立できずに、数が不足している時だけスポットで派遣を受けて頭数だけ揃えている施設も現実にある。

当施設のハード面や就労環境等で介護職員が定着しない、確保ができないのであれば施設全体を変えていくという方向性が見えるが、地域差はあるものの介護業界全体で、介護職や看護職が不足している課題が厳然とある中で人材を潤沢に確保することは非常に厳しいという期間が長期化している。

5 補助金関係

1) 東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金 交付

14,730,000円

【内訳】小規模施設加算 9,312,000円

評価加算 4,818,000円

サービス評価加算 600,000円

※第三者評価： 日本ライフソポーター協会による受審実施

2) 世田谷区特別養護老人ホーム等職員研修費助成金研修費助成金

助成額：世田谷区 900,000円

特養職員及び法人内事業所職員に対して福祉施設職員としての知識習得や質の向上のため外部講師を招聘しての研修を開催し、助成金を有効に活用する。

研修日	研修名
令和 5年10月11日	接遇マナー研修
令和 5年11月 6日	看取り研修
令和 5年11月20日	褥瘡予防研修
令和 5年12月11日	リスクマネジメント研修
令和 5年12月26日	メンタルヘルス研修
令和 6年 2月 2日	認知症ケア研修
令和 6年 3月29日	高齢者虐待・権利擁護研修

研修) 補足

上記の研修以外の下表のグループホーム主催の外部招聘研修に参加する

研修日	研修名
令和 6年 2月16日	プライバシー保護研修
令和 6年 2月29日	腰痛予防研修
令和 6年 月27日	ハラスマント研修

3) 世田谷区「介護サービス事業所・施設へのエネルギー価格物価対策給付金」

(エネルギー価格・物価高騰により生じる介護施設の負担軽減の為の給付金)

○定員1人にあたり35,000円

【特養】定員54名×35,000円=1,890,000円

【短期】定員8名×35,000円=280,000円

合計 2,170,000円

4) 東京都 「特別養護老人ホーム物価高騰緊急対策支援金」

食費交付額=[対象人数(負担段階4除く)]×[実績日数]×[基準単価(120円)]

居住費交付額=[対象者人数(負担段階4除く)]×[実績日数]×[基準単価(8円)]

種別	実績日総数	基準単価	支援金額
食費支援金	7,480	120円	897,600円
居住費支援金	7,518	8円	60,144円
計			957,744円

6 高齢者住宅管理（世田谷区高齢者住宅生活協力員業務委託）

世田谷区都市整備政策部住宅管理と法人と以下の高齢者住宅の生活協力員業務委託契約の締結の中、令和5年度も生活協力員の業務管理を行う。

入居者懇談会の開催について、コロナウイルス等の感染予防から個別訪問の形で代用している。

令和5年度において継続して行っていく。

（住宅名称）エステート千歳希望ヶ丘

（生活協力員配置日）日曜日・祝祭日・年末年始のぞく9:30～13:30

7 総括

今年度はベッド管理については、申請希望者数（希望者数減少推移=ニーズの減少、他施設との競合など）、新規入所者自体の状態の不安定や既利用者様の加齢や疾病等による虚弱化による退所者数の増加等もあり、ベッド管理では稼働率が激減してしまったこと、ショートステイについても区内のショートステイ利用ニーズと受入ベッド数の需要と供給バランスの逆転化による新規の顧客獲得が進まないことなど特養とともに稼働率が低迷したことは令和5年度の状況と現実である。但し、低迷の理由を正当化してはいるが、結果は別として、結果を出すために地域のニーズの掘り起しや営業努力をしたのかと言えば、ベッド管理業務の分散化や施設全体で営業努力P R等チームで動くなど取り組んでいないことは猛省しなければならない。

介護職数の不足は長年解決できていない課題であり、現員数では満床となった

場合には同等のサービスの質を維持することは困難である。サービスの質を維持するためには介護職の超過勤務を増やすか、公休取得の未消化分をつくり勤務数を確保するかであることも現実ではある。

紙面上では、人材を確保してサービスの質を維持しながら稼働率を向上させていくと目標化を記すことは簡単であるが、現実的にどう達成させるのかを具体化する際には深い霧の中で混迷てしまっていることも事実である。

来年度は、混迷から抜け出すよう、小さい個が考え実行し責任を感じるのではなく運営に関して施設全体が考えチームとして行動するためにチームを編成し、施設全体で取り組む体制と実践を図っていく。

次世代の育成は、特養のみならず法人全体の課題でもあり、特養については次世代の後身が育っている状況には至っていない。

個人の能力評価や資格等の専門性の有無などから、次世代を担うメンバーの見直しを年度末に素案を作成し来年度着手していく。次世代へ一定の権限の委譲をしていかなければ高齢化した管理者への依存したままで管理者が万一いなくなったら時に麻痺してしまうことになる。また現在の管理者が様々な業務を兼務や集中化させてしまいすぎると次世代層が同じ管理業務へなりたいかと言えばなり手はない。業務も分散化を図っていかないとならない。

令和5年度事業報告書

成城ケアセンター

1.概況

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し一年が経過しました。インフルエンザも含め感染症が沈静化したとは言えない状況は続いています。高齢者施設としての対応は、当面は大きく変わることはありませんが、日常生活はコロナ禍前にはほぼ戻ってきた印象です。当所においても感染対策を継続していく中で、ご利用者に満足していただけるようにプログラムを工夫するなど日々試行錯誤を重ねた一年でした。

収支ですが、年間通して低調のまま終始していました。施設入所者が続いてしまったことに対して、新規利用者の獲得がままならないことで厳しい運営状況となりました。今後、どうしたら地域で選ばれる施設になれるのか職員個々が意識しながら、積極的に広報活動をしていくことが求められています。

入浴は、機械浴槽とミスト浴槽をお体の状態やご希望に合わせて併用できることから、満足の声を頂けていますし、機能訓練についても、併設の成城アルテンハイムから機能訓練指導員が派遣されていますので、個別での機能訓練を実施することができました。

職員体制については、職員の出入りはなく補充は行いませんでしたが、大型車両の運転可能な人材不足は解消されておりません。今のところ法人内の他事業所の協力にて運営に大きな支障ありませんが、事業所間の連携が今後も必須になると思われます。

認知症対応型通所介護の運営は、職員体制の維持など問題は変わらず現状での再開は困難と判断し、今年末で廃止としています。

2.実施状況

収入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総収入:万	314	312	337	308	265	310	317	308	320	280	248	254	3573
収入前年比	13%↓	3%↓	5%↑	6%↓	34%↓	19%↓	11%↓	2%↓	14%↑	6%↑	1%↑	20%↓	7%↓

地域密着型通所介護・日常生活支援総合事業通所介護（定員 18名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	25	293
実人数	24	24	26	29	26	27	27	25	25	24	23	22	—
延人数	237	248	269	255	209	248	250	244	254	231	200	208	2853
1日平均	9.9.	10.3	10.3	10.2	8.0	10.3	10.0	10.2	10.6	10.0	8.7	8.3	9.7
稼働率(%)	55%	57%	57%	57%	44%	57%	56%	56%	59%	56%	48%	46%	54%

介護度別割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所・総合事業	0%	0%	27%	27%	18%	9%	18%

3.課題

新規利用者の獲得が急務の為、外部の居宅介護支援事業所への営業活動を積極的かつ継続的に行っていきます。併設の居宅介護支援事業所とも、お互いに補完し合える体制作りを構築し利用増につなげていきます。

令和5年度事業報告書

成城訪問介護ステーション

概況

利用者数は前年比 110%。それに対し訪問時間 87% 訪問回数 89% でした。上半期からの独居→入所の流れが下半期にはさらに加速し終了のケースが 16 件。中でも週 4 回以上の帶のケースが 9 件でしたので大変厳しい状況になっています。新規受け入れは昨年度と同じ 16 件でしたが終了の穴を埋めるまでには至らず、特に 11 月からは利用者数は横ばいにもかかわらず訪問回数は 200 回台の月もありサービス内容の違いが差を生みました。

重点目標であった職員の増員は利用者数 40 人に対してサービス提供責任者 1 名の人員基準があるため頻回訪問のサービスが減っている今、利用者数を増やすため増員が急務でしたが面接にも至りませんでした。もう 1 つの目標であったスキルアップは研修受講後の職員間で伝達研修をすることでインプットしたものを見場で使えるようにしました。スキルの平準化を目指して 5 年度はやってきましたが、対応が難しいケースは特定の職員でなければ難しく、職員間で負担の差がでてしまいます。6 年度は何としてでも人員を増やして様々なケースに対応できる事業所を目指します。

実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	41	39	40	39	42	45	44	42	43	42	42	41	500
利用回数	361	353	371	340	360	391	397	294	320	268	256	277	3988
利用時間	326	338	355	336	342	357	367	279	289	231	256	239	3715

収入

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1,957,660	1,675,109	1,831,480	1,429,719	1,452,216	1,845,137	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,651,776	1,147,814	1,543,076	1,085,926	1,151,996	1,069,221	17,841,037

前年比 88%

研修受講状況

- 6月 高齢者の血糖値に気をつける調理と工夫
- 7月 自立支援につながる訪問介護計画
法人内研修
- 8月 認知症の人と家族への支援
- 9月 認知症ケア研修～権利擁護について学ぶ～
- 12月 高次脳機能障害のリハビリテーション
- 1月 ハラスメントの防止

2月 人生の最終段階の人への支援

腰痛予防研修

3月 介護現場におけるハラスメント対策説明会

実習生受入

10/24～1/30 6日間 東京慈恵会医科大学医学部看護学科3年生 18名

令和5年度事業報告

成城訪問看護ステーション

(成城訪問看護ステーションサテライト中町訪問看護ステーション)

1. 現状報告

令和5年度は中町訪問看護ステーションが、成城訪問看護ステーションのサテライトとなりました。そのため下記の統計は令和5年5月から合算で記載しています。令和4年度と比較すると全体的には増加していますが、2事業所の合算として考えると減少傾向にあります。利用者数を見ると2023年中は150人前後で推移していましたが、2024年になってから終了者が増加し、新規利用者が減っていることから130～140人となっています。在宅療養から施設入所に移行する利用者が増えていることも要因と考えられます。

2. 目標達成度合い

令和5年度の事業計画目標として、約2割程度の增收を計画しましたが黒字ではあるものの令和4年度よりは大幅な減収となり、達成には至りませんでした。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5利用者	151	149	153	153	150	153	151	150	145	141	140	135	1,771
R4利用者	137	134	144	136	143	145	136	130	124	123	122	125	1,605
R5年新規	7	9	7	5	5	7	5	4	3	3	7	3	65
R4年新規	7	4	14	4	6	6	1	3	0	4	2	4	55
R5年終了	13	7	5	0	1	3	4	5	2	5	7	4	56
R4年終了	5	2	5	0	1	2	0	2	1	0	2	1	21
R5介回数	660	698	761	714	721	724	743	700	739	649	616	656	8,381
R4介回数	574	589	665	596	676	639	594	553	536	496	493	616	7,027
R5医回数	247	275	290	195	259	225	334	258	172	171	210	199	2,835
R4医回数	234	220	213	189	198	193	160	162	161	184	180	201	2,295
R5総合計	907	973	1,051	909	980	949	1,077	958	911	820	826	855	1,126
R4総合計	808	809	878	785	874	832	754	715	697	680	673	817	9,322

スタッフ増員に関しては、2023年7月に成城訪問看護ステーションに常勤看護師1名が入職し10カ月が経ちました。緊急当番も独りで任せられるほどに成長しています。サテライト中町訪問看護ステーションでは2023年10月に非常勤看護師が退職し、常勤2名で可動している状況です。スタッフの負担が大きく、早急に増員が必要

です。ホームページの更新も未実施のため実施を目指します。

スタッフの学びの機会に関しては、外部や地区包括、法人研修を計9講座を受講することができました。しかし、研修を受けるスタッフが偏りがちのため積極的に受けられるように促しをしていきます。また、2024年3月からは、サテライト中町訪問看護ステーションと合同で月1回のカンファレンスを実施しています。ステーション間の情報、技術共有を図るためにも可能な範囲で継続していきます。引き続き、セラピストとサテライト中町訪問看護ステーションの看護師増員に注力して行きます。

令和5年度事業報告書

成城介護保険サービス

1. 運営状況

職員体制としては、常勤4名、非常勤1名で開始しましたが、8月に常勤1名異動。12月に常勤1名入職しましたが、翌1月に1名退職。結果常勤3名、非常勤1名となりました。

実績としては、年度開始時新たな入職を見込み6名体制で計画していた目標プラン数の月180件には届かず、結果として77%の達成率となりました。新規依頼は本人・家族からの依頼が最も多く、現在契約している利用者や家族、あるいは過去に法人内で関わりのあった方から新たに相談を受け契約に繋がるケースが多い傾向です。地域包括支援センターからの受入も行ってきましたが、職員の異動や退職に伴い時期により積極的な受入ができず。また他居宅介護支援事業所へ19件（内法人内が15件）移行も行ったため、結果としてプラン数は年度開始時より26件減の結果となりました。認定調査については年度開始時受入中止していましたが6月より再開。12月入職職員の認定調査員研修修了にともない受入件数を増やしてきました。

研修への参加は、世田谷区福祉人材育成・研修センターの研修には都度参加し、職員のスキルアップをはかるとともに、世田谷区ケアマネジャー連絡会、成城地区ケアマネジャー連絡会、成城地区医療連携医事業にも毎回参加し関係機関との連携強化を行ってきました。また、主任介護支援専門員取得が管理者要件となるため、管理者がR5年度主任介護支援専門員研修を修了し取得を行い、世田谷区へ報告行っております。

《実績》

新規利用開始者及び利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開始	3	3	6	3	4	5	7	5	2	3	2	6	49
終了	7	6	10	7	4	7	3	7	7	13	2	4	77

新規利用者紹介

依頼元	件数	依頼元	件数	依頼元	件数
本人・家族	21	地域包括支援センター	12	有料老人ホーム	10
知人・関係者	4	他事業所	2	合計	49

終了時の状況（理由）

理由	件数	理由	件数	理由	件数	理由	件数
逝去	19	事業所変更 (法人内含)	19	施設入所	17	要支援認定	12
入院	4	利用なし	4	転居	2	合計	77

月別プラン作成数（目標月 180 件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成数	149 (5)	150 (5)	148 (5)	143 (5)	131 (5)	131 (4)	140 (6)	138 (5)	140 (5)	136 (5)	127 (5)	123 (5)	1656 (60)
達成率	83%	83%	82%	79%	73%	73%	78%	77%	78%	76%	71%	68%	77%
前年度	158 (7)	168 (6)	167 (7)	165 (8)	166 (9)	176 (7)	191 (7)	187 (8)	172 (8)	167 (8)	168 (8)	164 (8)	2049 (91)

*()内は予防プラン数

認定調査数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	0	4	6	5	4	3	10	7	9	9	8	65

2. 今年度の重点目標に対しての評価

職員の増減もあり 180 件を目標とするプラン件数を達成できませんでした。今後は今いる職員の定着や新入職員の教育体制の充実化などをはかり、プラン件数の安定させることを目標としながら、積極的な新規受入も行い、ベースとなる件数を増やしていくことが課題です。次年度は月間 145 件以上は目指し、積極的に受入ができるよう、地域包括支援センターや近隣施設にも営業を行っていきたいです。

令和5年度 事業報告書

祖師谷ケアセンター

概況

新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変更され1年となりました。この間、基本的な感染防止対策は継続したまま、ご利用者様やご家族様の不安がないようゆっくりと段階的に飛沫防止パーテーションを外し、座席配置を変え交流機会拡充が図れるよう通常の対応へ移行を進めて参りました。また教員免許取得希望者の社会福祉施設における介護等体験事業や祖師谷地区地域密着型通所介護運営推進会議、併設の祖師谷児童館との交流も再開しているところです。

今後も基本的感染対策の実施に当たっては、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や持続可能性の視点も考慮して感染対策に取り組んで参ります。また、マスクについても個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることが基本となりますが、マスク着用が効果的な高齢者施設という特性上、マスクの着用は推奨して参ります。

地域密着型通所介護（定員 18名）として、比較的軽度の方を中心に頭の先からつま先までの機能訓練で「3か月先も半年先も自分の脚で歩き、家の生活を続けよう」をコンセプトに運営し、目標稼働率75%を上回り年間平均稼働率は82%へ達しました。

課題である職員体制はひとときは改善しても継続した安定には至らず、全職員の互助と鎌田ケアセンターの応援協力で営業を続けて参りました。また、毎日ミーティングを行い、知識・技術・対人スキル等の向上、全体の情報共有を図り、チーム育成に努めています。

施設建物の老朽化に伴う改修工事は、運営への影響を最小限で抑えた形で実施していました。世田谷区受託事業 区営高齢者住宅生活協力員業務は継続して参りました。

令和5年度 実施状況

地域密着型通所介護・介護予防日常生活支援総合事業（定員 18名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日	24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	25	293
実人数	38	37	37	33	36	33	35	35	35	37	37	36	429
延人数	364	384	374	382	383	370	394	333	352	342	333	347	4358
1日平均数	15.1	16.0	14.3	15.2	14.7	15.4	15.7	13.8	14.6	14.8	14.4	13.8	14.8
稼働率	84%	88%	79%	84%	78%	85%	87%	77%	81%	82%	80%	77%	82%
報酬額:万	424	437	425	433	452	443	464	392	416	407	369	389	5051
報酬前年比	17.4%↑	17.1%↑	-5.9%↓	-1.5%↓	11.8%↑	15.9%↑	2.2%↑	-3.2%↓	-7.7%↓	-5.5%↓	-5.8%↓	-4.6%↓	1.9%↑

介護度別割合

事業対象	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0.0%(0.0%)	2.6%(2.8%)	7.8%(5.7%)	13.1%(22.8%)	44.7%(34.2%)	28.9%(28.5%)	0.0%(0.0%)	2.6%(5.7%)

課題

運営継続のため職員体制構築が早急の課題です。また安定した稼働率・利用者数の確保に向けホームページの定期的更新等、更なる事業所の認知拡充の対策を検討して参ります。

令和5年度事業報告

祖師谷介護保険サービス

1. 令和5年度の運営状況

令和5年度より職員2名体制で事業運営しております。令和5年度のプラン作成状況は新規依頼が32名、要支援61名、要介護878名の合計939名のプランを作成し、前年より75件上回っております。認定調査の受託件数は100件と、月間12件を目標としていましたが大きく上回り、目標達成となります。

プラン作成数は前年より増加しており、新規の依頼件数は前年度を上回っております。要因としては、新型コロナウィルス禍後、介護保険申請が増えた影響によるサービスの利用が増えたためと思われます。新規利用者の依頼先はあんしんすこやかセンターが主でした。

実績

プラン作成（目標件）目標70件 1名35件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	75	68	73	78	75	73	75	72	75	72	76	73	885

新規利用者・利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規件数	3	2	3	3	3	5	2	1	2	0	6	2	32
終了件数	2	1	0	1	3	4	3	5	5	1	1	4	30

終了時の状況

理由	人数	理由	人数	理由	人数
死亡	7	有料老人ホーム入所	4	利用中止	5
他居宅移管	1	特別養護老人ホーム入所	3	あんすこに移管	0

介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	3	4	3	3	5	5	6	6	6	7	6	7	61
介1	25	25	28	29	27	25	23	21	18	19	20	19	279
介2	21	21	23	24	25	25	28	26	30	31	33	33	320
介3	9	9	7	10	7	9	8	6	7	7	9	8	95
介4	10	7	10	9	9	9	9	11	10	10	10	10	114
介5	6	6	5	6	8	7	7	8	5	5	4	3	70

*支援には総合事業対象者も含む

認定調査受託状況（予定　月 12 件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
調査 件数	7	10	10	7	9	9	9	9	8	8	8	6	90

研修参加状況

主 催	回数	主 催	回数
祖師谷地区連携医事業	4回	砧地域合同地区包括ケア	2回
玉川地域包括医療研修会	0回	世田谷区ケアマネジャー連絡会	4回
東京都保健福祉財団	0回	世田谷区人材育成・研修センター	4回
一般社団法人中部産業連盟	0回		

2. 今年度の重点目標に対しての評価

職員 2 名体制で目標件数 70 件に対して月平均 73.7 件で達成しております。他事業所からの引き継ぎ、周辺のあんしんすこやかセンターからご紹介いただき目標を達成させていただいております。ご紹介頂いた中にはサービスに繋がらない案件もございましたが、あんしんすこやかセンターとの信頼関係含め、病院との連携が図れるように引き続き目標達成、維持に向けて業務の質・向上に取り組み、あんしんすこやかセンター、医療機関等の研修うに参加し信頼関係と連携の構築を図り、今年度目標の 80 件に向けて鋭意努力して参ります。

令和5年度事業報告書

鎌田ケアセンター

1.概況

令和5年度は、併設の鎌田区民センターでは様々なイベントや催し物が次々に再開し、すっかりコロナ前の景色に戻ってきた印象です。ケアセンターにおいても、上用賀の仮移転先から戻り日々悪戦苦闘していましたが、一年が経ちやっと日常に戻ってきたなと感じています。

利用につきましては、上半期は好調に推移していましたが9月以降は伸び悩み、最終的には前年度収入とほぼ横ばいの数字となりました。大きな理由としては、職員体制が安定しなかつたことが挙げられます。介護士・看護師と計3名の退職があり、送迎や入浴に職員を充分に配置できないなど受け入れ態勢が整えられませんでした。

また、法人内の他デイサービスにおいても送迎スタッフ不足はさらに深刻で、年間通して応援体制を敷かざる得ない状況でしたので、特に下半期は厳しい運営状況となりました。

今後は採用活動の充実はもちろんのこと、法人内通所事業所相互の職員連携が出来なければ、運営は厳しいと言わざるを得ません。

運営内容に大きな変化はありませんが、大規模修繕工事にて、一般浴槽・機械浴槽・ミスト浴槽と3種類の浴槽に変更することで、ご利用者の状態に合わせ入浴できるようになったことは変わらず好評を得ています。

レクリエーションは体操など体を動かすプログラムを中心に、手工芸などの作品作りを毎月実施することで、活動にメリハリをつけることが出来ました。また、脳トレにおいても内容・種類を充実し興味を持って取り組みができるよう工夫しました。

認知症対応型通所介護の運営は、職員体制の維持など問題は変わらず、現状での再開は困難と判断し令和5年度末をもって廃止としています。

区営高齢者住宅生活協力員業務は、安否確認を中心に前年度と同様実施しました。

2.実施状況

収入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総収入:万	381	402	414	412	343	365	377	364	358	303	306	349	4368
収入前年比	16%↑	18%↑	11%↑	10%↑	7%↑	6%↓	9%↓	10%↓	10%↓	9%↓	9%↓	9%↓	0%→

通所介護・日常生活支援総合事業通所介護（定員25名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	24	24	26	25	26	24	25	24	24	23	23	25	293
実人数	39	38	39	43	37	40	40	39	39	35	36	38	—
延人数	345	358	390	368	339	323	378	323	330	278	284	324	4040
1日平均	14.3	14.9	15.0	14.7	13.0	13.4	15.1	13.4	13.8	12.1	12.3	13.0	13.8
稼働率(%)	58%	60%	60%	59%	52%	54%	60%	54%	55%	48%	49%	52%	55%

介護度別割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所・総合事業	3%	0%	11%	39%	24%	13%	11%

令和5年度事業報告書

鎌田介護保険サービス

(1) 重点目標の達成について

1. 事業運営について

今年度、外部環境において、新型コロナウイルス（COVID-19）が2類から5類へと移行し、それに伴うケアマネジメント業務における臨時の取扱いが終了した事により、通常のケアマネジメント業務を実施しながら感染拡大防止対策に努めた。さらに、内部環境において、本人、家族、地域包括支援センターからの新規依頼の増加に加え、法人内外の介護支援専門員の退職や異動が相次ぎ、ケアプランの新規依頼を受託、諸加算を積極的に算定した結果、サービス活動総収益が前年度比109%、89万円程增收、前年度を上回る事ができた。内訳として、新規開始利用者数が50名（前年度30名）に対し終了者数が28名（前年度41名）と22件純増した。但し、今年度1名増員（3名から4名体制）を目標に予算を組んでいたが、結果的に採用に繋げられず予算が未達成となり▼500万円程乖離した。しかし、今年度退職者の発生は出ず3名体制が維持できた。

来年度は、介護報酬改定に伴い介護支援専門員1人当たりの上限件数が45件未満へと引き上げられる為、質の担保とコンプライアンスを遵守しながら介護支援専門員1人当たりの上限件数を段階的に引き上げ、人材確保にも繋げ財務基盤の強化を図っていく。

《実績》

新規利用開始者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	7	1	0	9	11	2	2	2	9	0	5	2	50
前年度	4	2	2	4	1	2	2	2	4	4	3	0	30

利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
終了	0	3	2	3	4	4	2	3	2	2	2	1	28
前年度	5	3	4	4	4	0	2	0	7	4	5	3	41

認定調査（目標/月8件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	15	13	11	7	8	5	11	9	8	10	7	9	113
前年度	7	8	12	7	7	8	13	10	3	11	15	14	115
達成率(%)	214%	163%	92%	100%	114%	63%	85%	90%	267%	91%	47%	64%	98%

終了時の状況

理由	人数	理由	人数
死亡	12	給付終了	1
施設入所（入院含）	13	状態改善	1
包括へ移行（要支援）	1		

月別プラン作成数（目標月 105 件）*介護・予防含

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	99	94	97	101	106	103	101	98	103	103	107	107	1,219
前年度	104	95	99	96	95	92	92	99	95	102	91	94	1,154
達成率（%）	95%	98%	97%	105%	112%	111%	110%	99%	108%	100%	117%	113%	105%

介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	7	5	5	3	4	3	2	2	1	1	1	1	35
介1	28	28	26	27	30	30	32	29	34	34	35	35	368
介2	36	35	36	39	40	38	34	36	38	38	39	41	450
介3	10	7	10	11	13	13	14	12	14	14	16	15	149
介4	10	10	10	11	8	9	9	9	6	6	6	5	99
介5	11	11	12	11	13	11	11	11	10	10	10	10	131

研修参加状況

主催	参加	主催	参加
地域包括ケア会議（砧地域）	2回	東京都主催ハラスメント研修	1回
喜多見地区連携医事業	10回	世田谷区福祉人材・研修センター	7回
法人内研修	3回	世田谷区要介護認定調査員現任研修	1回

特定事業所集中減算状況（サービス利用割合）

紹介率最高法人（80%以上減算）					
前期（3月～8月）			後期（9月～2月）		
訪問介護	喜多見ホームヘルパー	21, 1%	訪問介護	喜多見ホームヘルパー	20, 8%
通所介護	鎌田ケアセンター	28, 1%	通所介護	鎌田ケアセンター	22, 1%
地域密着 通所介護	nagomi 成城	39, 5%	地域密着 通所介護	nagomi 成城	42, 2%
福祉用具	パナソニック	15, 9%	福祉用具	パナソニック	16, 9%

令和5年度事業報告

社会福祉法人 古木会
鳥山グループホームくつろぎ

概況

入所状況としては、4年度末時点で2名の退居後に新規の入所がなく経過し、年度が変わり4月5月とそれぞれ1名ずつが退所され3床の空きとなりました。その後、8月まで新規入所がなく経過し、上半期において延べ19床の空きを埋めることができず減収となつた。8月より施設管理者を変更して営業活動を行い、6年1月時点で満床となりました。下半期において満床とすることができますが、年間25床の空床が発生したことから大きな減収となつた。

一時期、重度化した状態であったが、重度化された利用者の退居があり平均介護度は3となり自立度の高い方が多い状態となつた。利用者支援においては、外出や買物、地域との交流活動への参加など行いたい状況であったが、職員の勤務体制が整わず十分な支援が行えなかつた。ベテラン職員の退職に伴い新規職員を採用しましたが、人出不足もあり十分な指導や育成まで対応できておりませんでした。また、業務全般においても見直しが必要な状態が発生しておりました。この事は、今後の改善に向けて取組みを検討していく必要があります。

職員採用については、多数の紹介業者と調整を行いましたが採用に結びつかず、派遣職員で補う状況が長期に渡り、経営を大きく圧迫する原因となつた。

新型コロナウイルスは5月より5類に移行となり季節性インフルエンザと同じ扱いとなりましたが、引き続きマスクの着用・手洗い・うがいなど予防対策を継続してきました。12月にくつろぎで初めて利用者の感染を確認、最終的に全利用者と半数の職員が罹患する事態となり、感染対策に基づいた対応や食事提供方法の変更、勤務体制の適宜調整、訪問診療医の診察などにより中旬頃に終息を迎えることができた。

世田谷区よりシルバーピア生活協力員業務として2ヶ所（アーク上北沢・フローレル北烏山）の入居者の安否確認、相談業務を受託し支援を実施した。入居されている高齢者では介護保険サービスを利用されている自立した生活をされている方が増えています。また、認知症状により他者との共同生活に支障が生じている方もおり、住宅課やあんしんすこやかセンター、担当ケアマネジャーと連携しながら、日々の生活の見守りを行っております。

利用者状況

1. 利用者の状態変化

認知症の進行によるBPSDに対して、主治医や訪問看護師に相談して助言を受けながら、穏やかに生活できるように支援を心がけました。日常生活の中で軽体操や散歩に出かけて身体機能及び体力の維持向上を目指していたが、コロナ感染症予防の為、外出活動の自粛した結果、利用者のADLへの影響が大きくみられておりました。

コロナ感染症の5類への移行を受け以前のように施設外へ出向く機会となりましたが、施設の職員体制が整わず外出支援が行えませんでした。代替え的に敷地内の庭園で外気浴の機会を設けてきました。

身体面の低下により、転倒することが増えた為、車椅子を常用する方が2名となり介護量が増加傾向にありました。1名の利用者が、原因不明ですが頸部の骨折が判明し、約1ヶ月の入院治療となりました。他にも居室内や階段などで転倒が発生しましたが大きな怪我などはみられませんでした。

歩行状態が不安定な方を対象として、センサーマット等の機器を導入し安全対策を行っております。

日常生活の中では、自立を基本としながらも排泄・移動・入浴など必要な部分への介助や見守りを行いながら、日々の支援を行ってきました。

(1) 入居者状況

全体平均年齢：83歳(男性2名：平均79歳／女性7名：平均87歳)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数	7	6	5	5	6	6	7	7	7	9	9	9	83
延人数	156	155	150	155	158	180	191	210	217	242	261	279	2354
稼働率	77.7	66.6	55.5	55.5	66.6	66.6	77.7	77.7	77.7	100	100	100	83.0
新規入居者	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	4
退去者	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

介護度 平均介護度：2.89

支援1	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0	0	3	5	0	1

入居延べ日数（令和6年3月31日現在）

1~2年	2~3年	3~4年	4~5年	5年以上
4	2	1	1	1

2. 季節の行事・日常の活動等

コロナ禍前は家族と一緒に行事を楽しんでもらえるように、行事を企画していましたが、5年度についてはご家族様の参加は求めずに可能な内容の行事を開催しました。

4月：お花見散歩 5月：菖蒲湯 9月：敬老お祝い会 12月：柚子湯・Xmas会

1月：お正月 2月：節分 各月の誕生会(記念写真・ブーケ贈呈)

日常生活における活動支援として、合唱・職員によるレクリエーション・体操などを行ないました。今年度も外部講師による音楽レクは再開を見送っております。

3. 利用者の健康管理

日々のバイタルチェックと、訪問診療(1人月2回)と法人訪問看護ステーション(毎週1回)の相談・協力の下、健康管理を行った。また訪問診療でのコロナ

ワクチン予防接種、インフルエンザ予防接種を実施。コロナワクチンの接種後、くつろぎにおいて初めて利用者の罹患が確認された。主治医による診察と処方を受けて安静療養とした。幸い重症化する方もなく終息を迎えました。

2名の方が原因不明の食思の低下が生じたため、主治医と連携しながら健康状態の管理を行ってきました。ハイカロリーな飲料や食べ物、好きな物を提供するなど支援を行いましたが、状態に変化がみられず医療機関を受診し入院治療となっています。1名の方には状態の変化に伴い要介護認定の区分変更申請を行い要介護5と認定されております。また、誤嚥性肺炎のため1名の方が入院治療され施設に戻られております。

4. 食事について

職員体制が整わないことから、主菜・副菜を湯煎して提供しております。高齢者を対象とした柔らかく食べ易い状態の物として継続しておりましたが、より美味しい食事を提供したいとの考え方から、新たな業者と調整をして2月より変更しています。基本的なカロリーや栄養分を満たしながら、しつかり味付けした物の提供を開始したことにより、利用者からは「美味しい」と好評です。

運営状況

1. 経営状況

ベッド管理として年間25床の空床となり大きな減収となり経営を圧迫することになった。稼働率向上のため、居宅支援事業所やあんしんすこやかセンター、生活支援課などに空き状況をお知らせすることにより、早期の入所や多数の問い合わせに繋がりました。電話での問い合わせや見学の対応を適宜行い、数名ですが待機者も居る状態です。区内において多数のグループホームが営業しており、複数の事業所を比較して決定されているので、待機者が居ることに安心せず、普段から関係各所と連携していくことが必要と考える。

2. 運営推進会議

コロナ感染症の5類への移行を受け、今年度は通常開催することが求められた。

開催にあたり、地域の住民（町会関係者）、地域包括支援センター職員（行政）、利用者、家族の参加を求め、年6回（奇数月）行った。昨年までは土曜日に開催していたが、家族や行政の参加が困難な状況があったので平日に開催とした。一方で、地域住民代表として参加していただていた町会関係者と都合の調整が着かず、5年度は参加いただく機会がなかった。家族の皆様には毎回開催の案内状を送付しておりますが、残念ながら回答をいただくことができませんでした。ご家族世代は殆どの方が就労されており、平日出席は難しい状況があります。

3. 職員研修について

今年度より再開した法人内研修への参加や Web 研修を通して、介護技術の向上や認知症を有する利用者を支援する上で必要な知識を取得した。各種研修への参加にあたり、世田谷区研修助成制度を活用した。

今年度未実施の救命 AED の講習は来年度実施していきたい。

*研修内容：感染症予防・虐待予防等・権利擁護の理解・高齢者のこころからだの理解・接遇・腰痛の予防・高次脳機能障害支援力向上に参加。

4. 福祉サービス第三者評価の受審

委託先期間により生活場面の視察、調査を受けました。また、職員・ご家族アンケートが行われくつろぎの業務内容について評価を受けた。結果については世田谷区に報告を行いました。

*第三者評価実施にあたり、世田谷区の事業実施補助金を申請し利用した。

5. 公益的な取組みについて（社会貢献事業）

敷地内 1F の多目的ルームにおいて、月 1 回 NPO 法人による地域支援事業が実施されており、使用時には協力をに行っております。

7. 今後の課題

年間通して職員不足が続き、安定した勤務体制がとれず職員の公休が繰越になっている。適切な労働環境とするためにも職員採用を引き続き行う必要がある。

介護の質の向上に向けて、各種の研修に参加する機会を作り、職員のブランched シュアップを図りたい。

職員不足下における暫定的な業務内容の変化が長期したことにより曖昧になっている部分が多く見受けられる為、今後、効率的に必要な業務が遂行できる様に業務の標準化に取り組む必要がある。

令和5年度事業報告

社会福祉法人 古木会
高齢者一時生活援助施設ほのぼの

概況

令和5年度も前年度同様に自立高齢者の他、認知症状などがあり介護認定を受けている方及び認定は受けていないが、明らかに認知機能の低下が認められ支援が必要と思われる方など、多数の高齢者を1年間24時間体制で受け入れを行いました。

令和5年度は12月にコロナ感染症によるクラスターが発生し、一時的に入居受け入れを中断した時期もありましたが、年間通して12名の入居者を受け入れてきました。

入居者の状況については、警察により保護にされた方で認知症状があつたり、身元情報や身体状況（病状や服薬等）が不明のため、コロナ感染症対策と合わせて個別の安全対策と事故予防を重点に対応を行いました。健康管理などは併設事業所の訪問診療医との連携で支援を行いました。また、入居された方の中には、保護された理由の理解が困難なため、施設利用を自身で終了された方もいました。

1. 利用者状況

今年度の入居者は、主に在宅生活困難等（独居及び介護者による不適切な対応、家屋の焼失）の他、警察保護により身元情報不明の緊急ケースもあり、上記のようにコロナ感染症の予防等を行い受け入れ対応をしました。また、早朝に体調が急変され救急搬送をした方が1名おり、ほのぼのの対応手順に従い救急要請と世田谷区への報告を行っています。

令和5年度中の入居期間については、1泊で退居された方や長期滞在（200日以上）となった方がおり、平均すると82日の滞在期間となりました。令和4年度からの滞在者も在籍されており、2名の方が平均186日（それぞれ232日、139日）と長期化されておりました。

2. 利用状況に関する実績

(1) 年間入退所者数

新規入所者数・・・12名 退所者数・・・14名

※前年度からの利用継続者・・・3名、次年度へ利用継続者・・・3名

(2) 月別利用者数 (月平均利用者 3.4名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者(人)	3	3	4	1	1	3	5	5	4	5	4	3	41
利用延日数	82	85	74	31	31	45	147	145	94	102	67	81	984
稼働率 (%)	60	60	80	20	20	60	100	100	80	100	80	60	68
新規入居	1	1	1	0	0	2	2	1	1	2	1	0	12
退去者	1	0	3	0	0	0	0	3	0	3	1	1	12

(3) 年間利用率 68.34% (5名定員中)

(4) 入所期間（昨年度を含む）

6ヶ月未満：10名 6ヶ月～1年未満：4名 1年以上：0名

(5) 平均利用日数(1人あたり) 24日

(6) 年齡構成

65~69 歳：0 名 70~75 歳：3 名 76~79 歳：6 名 80~84 歳：2 名

85~89 歳：4 名 90 歳以上：1 名

平均年齢：80.94 歳

(7) 認知症等を有すると判断できる入居者：7名

(8) 要介護度別入居者数

未申請	支援 1	支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
9	1	1	2	2	1	0	0

(9) 退所後の行き先（年度内退所者 13名中）

在宅（自宅） …… 2名

施設入所（養護老人亦一ム・有料亦一ム他） ··· 9名

醫療機關 2名

4. 主な事業実績と改善の取り組み

(1) 行政との連携について

対象者の入居の際は、緊急保護の場合、担当警察署と高齢福祉課及び保健福祉課担当者間で情報共有後、施設宛に連絡を受けて入居に至っています。このような緊急保護の方の場合、個人情報や医療関連の情報（病状・服薬情報・身体状況など）が不明な状態での入居となってしまうことがほとんどのため、入居後に本人から聞き取りを行い、後日、支援担当者と連携を図っています。その他、家屋の焼失や在宅において適切な介護の提供がなされずに入居される方もあり、担当保健福祉課から情報提供を受けるなどの対応を行い、事前に体制を整えて受け入れを行ないました。

入居後は、高齢福祉課への月次実績報告書を提出する他、退居後の生活支援に向けての本人の意向や希望、健康状態の変化（不穏行動の有無や疾患の状態等）を担当保健福祉課などへ随時報告しています。

休日及び緊急時の対応については、高齢福祉課、担当保健福祉課と改めて確認し、施設スタッフが円滑な対応が行えるように周知をしています。

(2) 入居者への支援について

- ・入居者に対しては、入所後に個人情報や医療関連の情報（病状・服薬情報・身体状況など）の聞き取りを行い、スタッフ間で共有することにより、統一した支援を行うようにしました。また入所中の利用者の行動や心境等については詳細に記録し、職員間の申し送りを通して情報の共有を行っております。

・身体機能の維持を目的とし、個々の状態に応じて居室の掃除、洗濯、入浴等は自立を基本に支援しました。しかし、認知症や身体障害などにより自身ではできない入居者もおり、居室内の清掃や衣類の洗濯、入浴時の一部支援や介助なども

行なっております。

- ・健康管理については、入居前の医療機関と連携が可能な方は、保健福祉課と調整して受診や処方薬の受取など、在宅と変わらない状態の継続ができます。一方で、医療機関との関わりの無い方や医療情報の確認が困難な方については、日々のバイタルチェックの数値や状態などを注意深く観察し、状態の変化や気になることがある場合は、緊急搬送や併設事業所の訪問診療医の協力を得て、診察や治療、予防接種や内服管理などを依頼し体調の管理に努めています。
- ・緊急入所にて受け入れた入居者については、衣類の持参がなく日常的な着替えができない方もおり、施設共用衣類の貸与や法人内他施設や保健福祉課からの寄付などの対応を行い、衛生的な生活ができるよう支援しています。
- ・また、心身の健康維持及び精神的なストレスの緩和を目的として、併設事業所の協力により散歩など外出援助を行い、孤立防止や精神的な安定が図れるよう支援しています。

(3) 安全面・建物管理・衛生面について

- ・施設建物の維持管理については、高齢福祉課と連携の下、保守・点検を行った。専門知識が必要な部分については、下記業者に再委託し実施した。

点検内容	委託業者	実施回数等
消防設備点検	中央報知器	年2回
昇降機設備点検	東芝エレベーター	年4回
館内床清掃	キングランメディケア	年3回
樹木剪定		年1回
カーテンメンテナンス	キングラン商事	年1回
建物設備点検		3年に1回

- ・感染症予防対策として新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの予防接種は、希望された方を対象として実施しております。また、緊急入所に至った方は、入所時にPCR検査を実施しています。

- ・居室のメンテナンスとして、長期間の入居利用により室内の著しい汚れや他者の利用が困難と判断した場合は、高齢福祉課と調整して室内クリーニングを実施しました。

(4) マニュアルの作成

- ・入居の相談から受け入れ対応及び緊急時の対応方法など、昼夜問わずに来所される入居者に対応する為、勤務する職員が円滑に受け入れをできるように、マニュアルを作成するとともに、緊急時の対応を含め適宜更新を行っております。

5. 次年度の課題

- ・入居される方の状態は、それぞれが異なり、自立高齢者の方、認知症状や身体介護等の必要な方、精神的な疾患を有するのではと思われる方も入居される為、対応する職員の介護技術や認知症への理解、医療的知識の習得とスキルアップが必要である。また、施設内における安全管理として環境整備に継続して取り組む必要がある。

- ・緊急時の対応として、今後は心肺蘇生法と AED の使用方法の教習会の開催を検討していきたい。

令和5年度 事業報告

中町グループホーム ふるさと

概況

令和5年度も運営、経営の安定を目標に取り組んでまいりました。

運営面では、介護職員の増員を目指し、紹介会社を活用して採用活動を行ってきましたが、入職後、短期間で退職されるなど定着に至らず、採用に至ったのは夜勤専従1名となり、慢性的な職員不足の解消にはつながりませんでした。その為、派遣職員に頼らざるを得ない状況が続きました。人材の確保は今後も課題として取り組んでまいります。

経営面でも、派遣職員を長期採用したことにより、人件費の割合が高く経営を圧迫する結果となりました。

入居者状況として、上半期は入退所者があり満床にならない月もありました。下半期も入退所者の出入りが激しかったのですが満床になることが出来ました。今後も空床期間ができるだけ発生しないように、中町介護保険サービス、成城訪問看護ステーションサテライト中町訪問看護ステーションや地域の居宅事業者、あんしんすこやかセンターと連携を図り、稼働率をアップして収支の安定を図っていければと考えています。

利用者状況

令和5年度は5月より家族の面会・外出が再開することができ、家族と外食に出かける方も増えました。その影響か、8月に2階、10月に3階でクラスターが発生しましたが、重症化して入院することもなく皆さん「ふるさと」で過ごされ、主治医より処方された薬を飲みつつ回復しています。その後は感染症による体調不良者は出ておらず、利用者全員元気に過ごしております。引き続き、主治医や訪問看護と協力して感染症対策を徹底してまいります。

今年度は家族の意向に沿い、ふるさとで看取った方が3名いらっしゃいました。

(1) 入居状況

(平均介護度 2.75(2階 2.66／3階 2.85) 平均年齢 89.1歳(2階 88.7／3階 89.5))

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数(人)	18	18	18	17	17	16	16	16	17	18	18	19	208
稼働率 (%)	100	100	94.8	92.8	93.2	88.9	88.9	88.9	90.5	91.9	92.7	90.7	91.7
2F	9	9	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	107
3F	9	9	8	8	8	7	7	7	8	9	9	10	99
新規入居者数				1					1	1	1	2	5
退去者数			2		1					1	1	2	7
退去理由			特養 死亡		移動					入院	死亡	移動 死亡	

運営状況

(1) 人材の確保・育成

- ①人材確保：本部事務局と相談しながら人材確保に努めています。ハローワーク等からの採用はなく、ほとんどが紹介会社を通じて職員を採用し、夜勤専従1名が入職しております。夜勤以外の業務についても紹介会社を通して採用していますが、日中のフロア職員3名体制が確保できず、2名体制での対応が続いています。
- ②人材育成：世田谷区の研修助成費を受け、オンライン研修・法人内研修などの受講をしています。

(2) 活動・地域交流

- ①日々の活動：体操・散歩などを実施。
- ②季節行事：花見外出、花壇の植替え、うなぎ丼またはお寿司（毎月の食事会）、敬老会（食事会）、クリスマス会等を実施。
- ③誕生会：通年実施。
- ④町会行事への参加：毎年10月1日に実施される天祖神社大祭の神輿は、令和5年度はふるさとの敷地駐車場を休憩所として提供し、地域交流を持つことが出来ました。
- ⑤敬老会（食事会）：令和5年度も新型コロナウイルス感染症を考慮し、ご家族を招待せず食事会のみとしました。毎年お願いしている新橋演舞場のお弁当（演舞場の台所）を注文し、利用者の方々に好評でした。
- ⑥1階の空室利用：地域貢献の一環で、近隣の玉川消防署より依頼を受け、災害時・緊急時に消防隊の待機場所としてふるさとの空室4部屋を貸し出す予定です。
令和5年度は玉川消防署の災害時訓練の一環として、11月に2日間貸し出しました。

(3) 医療連携

在宅診療（2回／月）、訪問看護（概ね週1回+随時）の定期連携及び夜間、休日等、利用者緊急時は連絡、連携を図るなど随時対応していただいております。

(4) 運営推進会議

偶数月（6回／年）に開催し、町会（会長）やあんしんすこやかセンター職員などが参加しています。令和5年度より対面式の会議を開催しました。

開催日は、4月20日、6月16日、12月21日、2月13日となっています。

8、10月は新型コロナウイルスのクラスターが発生したため、書面決議となりました。

(5) 他

- ①消防設備点検、防災訓練：2回/年実施+オンライン消防訓練。

課題

来年度の稼働率の向上を図るために、中町介護保険サービス、成城訪問看護ステーションサテライト中町訪問看護ステーションや地域の居宅事業者、あんしんすこやかセンターと連携して、空室の発生を短期間となるように営業活動を行って、収支の安定を図っていきます。

職員の質の向上のため、研修などの受講が適切にできるような環境づくりと、新規職員の採用及び定着率の向上のための取組みを行い、更なる離職者が発生しないように職員の業務環境の改善に取り組んでいきます。

令和5年度事業報告書

中町介護保険サービス

(1) 運営状況

令和5年度は2名体制で、月間79件のプラン作成を目標として運営をしてきました。プラン数増加に向けあんしんすこやかセンターと医療機関と連携をはかり、70件のプラン数となりましたが、第三四半期最終月より、退職者あり1名となり結果30件満たずで終了となりました。

(2) 実績

実績では介護報酬は前年度比121%、プラン数においては124%増ではあります
が、上半期の依頼数での数値であり、目標としたプラン数の作成には至っており
ません。

(3) 質の向上について

地域包括支援センター主催の地域連携事業に参加し地域について理解を深めて
おります。来年度、主任介護支援専門員更新の研修受講が必須でありますので、
更なる理解を深める機会になると存じます。

(4) 今後の課題

運営においては、今後も地域のあんしんすこやかセンターと関係機関との連携
を図りながら、顔の見える関係性の強化、ラインの増化を図ります。
遂行には、介護支援専門員の増員がなくてはならないと存じます。

《実績》

新規利用開始者及び利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開始	11	2	1	4	3	0	1	0	0	0	0	0	22
終了	2	3	1	1	2	0	2	0	1	2	0	0	14

終了時の状況

理由	人数	理由	人数	理由	人数	理由	人数
死亡	4	入院	2	転居	0	施設入所	2
移管	42	利用なし	1				

月別プラン作成数（目標 79 件/月）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
作成数	63	71	70	66	63	65	63	64	27	29	31	25	637

介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	7	8	8	6	7	7	6	5	2	2	1	3	56
介1	25	28	26	28	22	26	27	25	12	12	13	10	252
介2	22	21	21	21	20	18	17	19	9	9	9	10	196
介3	8	12	12	13	12	13	14	13	5	5	4	4	115
介4	4	3	2	3	3	3	4	5	3	3	2	1	36
介5	2	3	2	2	1	0	1	0	0	1	1	0	13

認定調査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	14	21	19	26	21	18	19	24	25	18	19	17	241

研修参加状況

主 催	回数
地域連携事業(上野毛あんすこ)	12 回
区福祉人材育成・研修センター	0 回
東京都福祉保健財団	0 回
世田谷区ケアマネジャー連絡会	0 回

令和 5 年度 事業報告

喜多見グループホーム かつらの木

概況

利用者の入退所は、年度内に全体の約 3 割に及ぶ 5 名が退所し、4 月、5 月、12 月、令和 6 年 1 月、2 月に各 1 名ずつ計 4 名の新規入所があった。実員 16 名となっており、18 名の定員を満たすことはできなかった。

退所者のうち 1 名はご入院が 2 カ月以上となり施設に戻ることができなかつた。他 4 名はご逝去されておりグループホームとはいえ、ご利用する方の重度化は進んでいる状況である。

人事面では、急に連絡が取れなくなり出勤しない職員が出る等、年度内に合計 6 名の退職となっている。現在派遣職員は 0 名となっているものの深刻な人出不足の状態が続いている。

新規採用職員は 3 名あったが、同僚とのコミュニケーションが難しく、サービスの質の維持が非常に困難な状況である。またご家庭の事情で出勤日数を半減する職員もあり、月に 20 時間程度の超過勤務がほぼ職員全員に発生しており公休消化も難しい状況である。

また全体の 6 割以上の職員が 50 歳代後半から 60 歳代後半で、お看取りを含めた重度の介護には対応が難しい面も多い。しかしながら深刻な人出不足がある現状を踏まえると高齢の職員にも業務を頼らざるを得ない状況である。今後職員高齢化についても昨年度同様課題となっている。

収支状況は、利用者の退去により居室の空床が続き、職員採用時の紹介料等が嵩む状況となりマイナス収支となってしまった。早期に満床にする必要があり利用者獲得が今後の課題である。

事業実施状況

1. 入居者・退去者状況

入居者（平均介護度 3.18 平均年齢 88 歳(男性 86.4 歳 女性 89.2 歳)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
入居者数(人)	18	18	18	18	18	16	16	15	16	17	17	16	203
入居者延人数	523	558	537	558	528	480	471	450	471	516	469	492	6053
稼働率 (%)	96.8	100	99.4	100	94.6	88.8	84.4	83.3	84.4	92.4	89.8	88.1	91.8
1F	9	9	9	9	9	7	7	7	7	8	8	8	97
2F	9	9	9	9	9	9	9	8	9	9	9	8	106
新規入居者数	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	4
退去者数	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	5
退去理由					ご逝去		ご逝去				ご逝去		

*入居者～	4月1名	12月1名	1月1名	3月1名	計4名
*退去者～	8月2名	10月1名	2月2名		計5名

2. 季節行事や誕生会はコロナウイルスが感染症法上 5 類扱いになったことを踏まえ、少しずつ以前の対応に戻している。利用者の重度化等の影響もあり散歩等の外出活動が難しい方については、晴天時に敷地内で外気浴をしながらお茶会を行う等、できる範囲で気分転換できる機会を提供した。
 また、11 月に喜多見あんしんすこやかセンターと連携し、喜多見地区の複数のグループホームから代表として選出された認知症の方たちがタスキを繋ぎながら地域を走る（歩く）というイベント（RUN 伴・らんとも）の参加を行った。
 当事業所からは利用者 1 名・ご家族 3 名の参加となった。
3. 利用者健康管理について
 医療面での支援は、みのわ内科と山口歯科による訪問診療、法人内の成城訪問看護ステーションの訪問指導などを受けて日々の健康管理に努めた。
4. 感染症予防・転倒等事故防止について
 感染症の予防対策として、訪問看護師等の指導を受けて職員のマスク常時使用や、利用者の手洗いや口腔ケアなどの衛生管理も徹底し感染予防に努めた。また普段の見守りを増やしながらも、ベッドセンサー設置等で工夫をしながら転倒事故防止に努めた。
- 5 運営推進会議開催について
 今年度より通常通り年間 6 回の通常開催とした。ご家族、地域包括支援センター職員、地域住民（自治会役員）に対してご利用者状況や施設運営状況について説明、報告の機会をもった。
- 6 職員研修は法人研修・外部研修とともに再開し研修に参加することでスキルアップを図った。
 職員の研修参加費等については、世田谷区職員研修費等助成事業を申請・助成金を活用し、職員の研修参加の一助となり効果を得ることができた。
 *参加研修（自衛消防訓練～消防庁オンライン研修等）職員個々に行った。
- 7 災害対策等緊急時への対応
 防災避難訓練を新人職員・派遣職員を含め行ない、利用者の緊急時の避難・誘導が円滑に対応できるように努めた。

令和5年度 事業報告

梅丘あんしんすこやかセンター

1、総合相談支援（総合相談、地域ネットワーク構築、実態把握、PR）

○窓口や訪問、電話にての相談件数は5902件であった。うち緊急訪問は12件対応を行った。相談の内容は毎日のミーティングにて共有し、対応方法に困難を感じるケースについては、職員の専門性を生かしての検討を行った。また、困難ケースについては保健師や主任ケアマネジャーなどの専門職との同行訪問を実施しチームで対応した。

○実態把握は年間900件以上実施の目標とし、1032件の訪問を行った。訪問対象リスト以外にも、介護認定を持ちながらもサービスにつながっていない方などのリストを作成し計画的に訪問した。訪問時には介護予防や介護保険などの案内を行い、予防事業の利用や介護保険新規申請に繋がるケースもあり、継続した相談対応を行った。

○「あんすこ便り」を年間6回発行し、42機関に配架を依頼した。町会・自治会での回覧板および掲示板での配架も依頼し、センターの相談内容のPRや介護予防、認知症の方への対応、権利擁護などについて広く住民に周知を図った。

○見守りネットの会の活動を三者連携や地域住民とともに取り組んだ。年間に1回「さえあい講座」の開催を実施し、地域での「見守り」についてネットワークの強化を図った。

2、権利擁護事業（普及啓発、虐待、成年後見、消費者被害）

○消費者被害防止をテーマとしたいきいき講座を開催年間1回開催した。北沢警察の署員による講話や消費者啓発ボランティアによる落語寄席を用いて地域住民に詐欺や悪質商法の被害について注意喚起を区民に行った。

○北沢地域6あんしんすこやかセンター主催で合同地区包括ケア会議を開催し、経済的虐待の事例について取り上げ成年後見制度導入の為のポイントを学び、あんしんすこやかセンターや地域のケアマネジャー等関係者間でスキルアップ及び普及啓発を図った。

3、包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネジャー支援）

○北沢地域6あんしんすこやかセンター合同で、区の保健福祉サービスの変更点や注意事項などの説明会を実施し、保健福祉サービス申請書や社会資源等の資料を送付して共有した。

○隣接するあんしんすこやかセンターと合同で、「梅松ケア会議」を年2回実施した。「ケアマネカフェ」を企画し、地域のケアマネジャーが自由に発言できる雰囲気の中で、ケアマネジャーのニーズを引き出せるよう努めた。

4、介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント、一般介護予防事業）

○区の介護予防事業として、筋力アップ教室には年間6件、専門職訪問では管理栄養士3件と理学療法士2件、作業療法士1件を利用に繋げ、区民の介護予防の取り組みへの支援、特にセルフケアマネジメントへの周知を図った。

○いきいき講座では世田谷区スポーツ振興財団の講師により「フレイル予防・転倒予防講座」と「転倒予防筋力アップ教室」を開催した。また「健やかな足を保つために」をテーマとし、足のトラブルについての講義や自宅で出来るセルフケア、ストレッチを実施した。

5、認知症ケア推進（認知症ケアの推進）

- 認知症初期集中支援チーム事業では年間6ケース、もの忘れチェック相談会は3ケースを繋いだ。それぞれ個々の状況に応じて必要な支援の導入について支援を行った。
- 法人の協力のもと認知症カフェ（うめカフェ）を毎月一回開催し、参加者が意欲的に過ごせるように、落語やフラダンスなど月ごとにテーマを計画し実施した。
- 男性介護者の会「ぴあエールの会」を年間6回開催し、認知症の妻を介護する夫同士が語り合い、負担感の軽減や共感を得られる場となった。
- 「アクション講座」を年間3回実施した。地域住民や中学生、金融機関職員に向けて開催し、世田谷区の認知症ケアの推進を図った。

6、あんしん見守り事業（見守り対象者の支援）

- 2名の見守りボランティアによる見守り訪問を3名の対象の利用者に対してマッチングし、状況把握に努めている。
- 月一回のミーティングで見守りフォローリストをもとに対象者の訪問状況を各職員で共有し、支援方針の検討を行った。また、見守りフォローリストは月ごとに更新し書面で保管し災害に備えた。
- 地域の「見守りネットの会」の広報物「見守りのポイント」の内容を一新し、高齢者だけではなく児童も見守りの対象に入れ世帯の変化の早期発見ができるよう働きかけた。町会自治会の掲示板に掲示している。

7、在宅医療・介護連携（在宅医療・介護連携の推進）

- 毎月開催の地区連携医事業で、多職種間での連携を図るため「認知症」「難病」をテーマに事例検討会を行った。支援を行う上での課題や関係者間の連携の方法、本人と家族をどう支援していくかについて意見を交換し、利用できる制度や社会資源の情報共有を行った。
- 在宅療養に関する相談では、本人や家族、親族へ介護保険サービスと地域資源の情報提供をした。支援困難なケースは保健福祉課や病院職員等とも連携してケアマネジャーへつなぎ、同行訪問などで支援した。

8、地域ケア会議（地域ケア会議の実施）

- 会議Aは2件実施し、課題として「地域での交流を継続維持するためには移動支援の充実が必要」「不安な気持ちが話せ、気軽に相談できる場所作りが必要」との意見が出た。
- 会議Bは年間で2件実施した。8050、支援拒否、認知症、孤立、経済困窮など、複合的な課題を抱えるケースに対し、会議終了後も専門機関や主治医への相談、家族とケアマネジャーへの継続的な支援を行った。

9、地区包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）

- （身近な地区における相談支援の充実、参加と協働による地域づくりの推進）
- 毎月1回の四者連携会議や、まちづくりセンターと地区社会福祉協議会との三者では毎週一回「朝の会」として打合せ会を実施し、地区課題について共有して今後の取り組みを検討した。
 - 四者連携や地区の商店等の協力により「多世代食堂」を開催し、児童館の子ども達やアクションチームの高齢者が一緒に活動し、いきいきとした時間を過ごすことができた。

令和5年度事業報告

祖師谷あんしんすこやかセンター

1、総合相談支援（総合相談、地域ネットワーク構築、実態把握、PR）

- 相談件数は訪問、電話、来所を含め、7,538件であった。相談内容は毎日のミーティングで共有しインテークやアセスメント、対応に不足がないか確認した。
- 実態把握訪問件数は1,476件（目標件数900件以上）であった。区の訪問対象者リストの他に週1回のペースで実態把握訪問日を決め75歳以上の実態把握に努めた。公社祖師谷住宅の大規模建替えが計画され一部住み替えも始まっているため、取り残される高齢者が出ないよう、専用の質問票を用いて公社祖師谷住宅の実態把握訪問から始めた。
- 広報紙を隔月で、町会・自治会の他に、図書館・クリニック・薬局・郵便局等約38カ所に配布した。その他法人のホームページ、社会福祉協議会のメルマガなども活用した。
- 町会・自治会長会議、地区社会福祉協議会運営委員会、民生児童委員協議会など各種会議に参加することや四者連携にて地区的ネットワーク作りに努めた。今年度は四者連携で「祖師谷のまちを考える集い」を4回開催し新しい人材発掘やニーズの把握を行った。

2、権利擁護事業（虐待、成年後見、消費者被害）

- 家族や近隣住民、ケアマネジャーから虐待の疑いに関する相談を受けた場合は速やかに保健福祉課に連携して早期対応に努め、年間13件22回の虐待会議に参加した。
- 成年後見制度や地域権利擁護事業についての相談件数は19件であった。成年後見センター・保健福祉課、ケアマネジャーと連携を取りながら対応し、成年後見制度・地域権利擁護事業への繋ぎを支援した。民生児童委員との情報共有会議で成年後見制度についての説明を行い啓発した。
- 消費者被害についての相談は3件と少なかった。世田谷区内での詐欺被害が大きいため実態把握訪問の際に成城警察と連携し警察官と訪問するなどして詐欺被害防止に力を入れた。また消費者センターの広報物を活用するなどして消費者被害防止や消費者センターの周知を行った。

3、包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネジャー支援）

- 事例検討会や地区包括ケア会議を通して、地域の居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、民生委員、自立支援協議会等の多職種・多機関との連携を図った。
- 祖師谷主任ケアマネジャー連絡会を地区の主任ケアマネジャーと共同で開催し、地区の課題や事例検討会等について検討した。「認知症とともに生きる希望条例」をテーマにした意見交換会や多職種連携での「社会資源、経済困窮への対応」をテーマにした事例検討会、「高齢者の腰痛と運動療法」をテーマにした医療講座を行った。また砧地域合同では「ごみ屋敷」をテーマに医療と介護の連携会議を開催し、地域のケアマネジャー等のケアマネジメント支援とケアマネジヤーや介護サービス事業所、関係機関とのネットワーク構築を図った。
- 個別のケアマネジャーへの支援は92件であった。困難ケース等は、助言や同行訪問する等

して支援した。

4、介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント、一般介護予防事業）

- 自立した生活が送れるよう、適切なケアマネジメントの実施に努め、サロンや自主グループ等、地域の多様な社会資源を含めたサービスに繋いだ。
- 実態把握訪問を中心にはつらつ介護予防講座、いきいき講座などの機会を利用し基本チェックリストを390件実施し、介護予防事業の対象者を把握し筋力アップ教室や総合事業等の適切なサービスに繋いだ。
- 実態把握訪問やサロン訪問時に健康長寿ガイドブック、介護予防手帳、ストレッチのちらしを配布して介護予防の普及啓発に努めた。
- 普及啓発講座として6月に「フレイル予防講座」を行った。年間で12名を3か所の筋力アップ教室につなげた。

5、認知症ケア推進（認知症ケアの推進）

- 窓口で認知症について相談があった場合は、状況により医療機関や介護保険申請、ケアマネジャーなど迅速に適切な案内を行うよう努めた。
- 認知症に関するケースでは問題が継続化し伴走支援が必要となる場合も少なくないため相談一覧に記載し、支援漏れがないよう認知症専門員が定期的に確認した。
- 本人に拒否がある場合など困難なケースでは認知症専門相談員を中心に、認知症在宅生活サポートセンターと連携し認知症初期集中支援チーム事業にて、医療機関や介護保険サービス事業者につないだ。
- 地区のケアマネジャーや介護サービス事業者を対象に1回、社会福祉協議会の協力を得てサロン利用者を対象に1回及び登録ボランティア対象に計3回アクション講座を開催した。令和6年度から認知症の方の作品展示会が行えるよう登録ボランティアを中心にアクションチーム活動の検討を行った。
- 家族介護者支援として、家族会を4回開催した。
- 認知症カフェを毎月開催した。介護サービスにつながっていない社会交流の機会が少ない認知症高齢者などが参加した。
- 広報紙で、もの忘れ相談窓口・家族会のPRをした。

6、あんしん見守り事業（見守り対象者の支援）

- 町会自治会長会議、民生児童委員協議会、サロンや医療機関、商店街に訪問して見守りちらし、あんすこパンフレットを配布して見守りを依頼した。
- 見守りコーディネーターが中心となって8名のボランティアが活動し、11名の対象者に訪問した。新規の見守り対象者は3名であった。
- あんすこ職員が7件の見守り訪問を実施した。

7、在宅医療・介護連携（在宅医療、介護連携の推進）

- 窓口や訪問、電話での在宅療養相談は265件であった。日頃の連携や「世田谷区在宅療養資源マップ」等の地域資源を活用して情報提供や入退院・転院の支援、介護申請、ケアマネジャーの紹介などの支援を行った。
- 地区連携医、主任ケアマネジャーと協働で、医療講座や多職種事例検討会と砧地域合同でフレイルをテーマに医療と福祉連携懇談会を開催し、医療と介護の連携に努めた。

8、地域ケア会議（地域ケア会議の実施）

- 地域ケア会議Bを「祖師谷住宅の建替えに伴う高齢者の転居」をテーマに開催し、祖師谷住宅の建替えに対して関係者の連携を強化し支援の検討を行った。次に「精神疾患により住民トラブルを起こすことのある方が地域で暮らし続けるために」をテーマにサービスに繋がらないケースでの見守りや伴走支援、住民に対する支援について検討した。

9、地区包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）

（身近な地区における相談支援の充実・参加と協働による地域づくりの推進）

- 相談対象拡充の相談件数は66件あり、うち生活困窮に関する相談が29件、次にメンタルヘルスに関する相談が10件であった。生活支援課や健康づくり課など関係機関と連携して対応した。

- 相談拡充に対応出来るよう保健福祉分野を中心に相談拡充に関する研修を11回受け、内部での伝達研修も行った。

- 週1回まちづくりセンターの朝会に参加し、三者で情報共有し連携を図った。毎月の四者連携会議に3職種で参加し、地区課題の検討と新たな課題の共有、その課題解決のための社会資源開発の協働に努めた。

- 四者連携の中で「公社けやきの会」で公社祖師谷住宅の課題について検討し、商店街のおやすみ処を活用して住民による「おしゃべりけやき」という居場所づくりが始まった。「祖師谷北部ふくしの検討会」でも買物支援、居場所づくりなどを検討した。

- 区長の車座から生まれた「祖師谷のまちを考える」を四者連携として「子ども・居場所・高齢化」の3つのテーマで4回開催しそこから大学生が中心となって「キザシプロジェクト」という新たな試みが始動した。

令和5年度 事業報告

成城あんしんすこやかセンター

1、総合相談

(・相談対応・ネットワークの構築・実態把握・PR)

○相談件数の合計は8,460件であった。うち訪問は2,095件、来所は966件、電話が4,311件であった。相談内容に応じて関係機関へつなぎ、適切なサービスへ結ぶ支援をした。

○まちづくりセンター、社会福祉協議会と連携し、高齢化率の高い都営団地を含む周辺住民に向けた見守り活動協議体を結成しており、自治会や周辺の福祉施設、都立病院看護師、地区のケアマネジャー等とも連携し、相談会や多世代イベント等を開催した。

○実態把握訪問では、独居高齢者や高齢者世帯、新規転入高齢者を優先的に訪問し、目標900件のところ1,111件であった。一人暮らしの前期高齢者の訪問では、孤立予防の為に地区活動への参画を呼びかけ、地域での役割が担えるよう活動案内をした。

○高齢者が関心を持ちそうな情報を記載したあんすこ便りを年4回発行し、医療機関・薬局・大型スーパー・マーケット・見守り協力店など18団体へ配布した。また、成城自治会の広報紙にいきいき講座の案内や防災関連情報などの記事を毎月寄稿し、併せてあんしんすこやかセンターのPRを行った。

2、権利擁護事業（・虐待・成年後見・消費者被害）

○虐待対応については、所内で虐待ケース対応進行管理表を作成し、対応会議の進捗状況を情報共有し、緊急時でも迅速な対応ができるよう取り組んだ。会議は保健福祉課と連携し、年間16回出席し13ケースに取り組んだ。

○三者連携で取り組んでいる協議体8989ネットワークで成年後見センターと連携し高齢化率の高い都営団地で、書類及び金銭管理に関する出張相談会を年2回開催した。

○都営団地の高齢者を狙った悪徳商法が続いたので、団地で消費者被害防止のいきいき講座を行い7名の参加があった。

3、包括的・継続的ケアマネジメント（・ケアマネジャー支援）

○地区ケアマネジャー勉強会を年3回開催し、そのうち1回は精神科認定看護師による「このころのサポーター養成講座」を実施しケアマネジャー8名の参加があった。心の不調の早期発見や支援方法について学ぶ機会を作った。

○砧地域合同地区包括ケア会議では「おひとりさまのまもりかた～空き家は突然やってくる～」をテーマとして37名のケアマネジャーが参加し、多職種連携を図ることができた。

4、介護予防・日常生活支援総合事業（・介護予防ケアマネジメント・一般介護予防事業）

○実態把握や講座を活用し、基本チェックリストを378件行った。筋力アップ教室には5名を、専門職訪問指導には3名を繋げた。

○いきいき講座は「フレイル予防と体力測定会」を2回、「消費者被害予防」を2回、「老人ホームの選び方」の年5回実施した。スマホ講座は年3回実施し、26名の参加があった。

○住民ボランティアに体操講師を依頼して、毎週1回オンラインを活用した体操の会を年

間49回実施し、毎回6名程度の参加があった。

5、認知症ケア推進（認知症ケアの推進）

- 認知症初期集中事業に6名、地区型もの忘れチェック相談会に3名つないだ。
- 昨年立ち上げたアクションチームは毎月チームミーティングを実施し、認知症当事者の方も一緒に楽しむことができる活動を実施した。地区的ケアマネジャーにも参加を呼びかけ、まちづくりセンターと社会福祉協議会の三者で連携し、チーム活動に取り組んだ。さらに本人支援としては、区が主催する認知症本人交流会への参加に同行支援した。
- 地域全体が新しい認知症観へ転換できるよう、アクション講座を民生児童委員やケアマネジャー向けに年2回開催した。また認知症希望条例について自治会広報誌への記載し、商店・金融機関等の見守り協力店へパンフレットを配布して普及啓発を行った。
- 家族介護者支援としては、NPO法人語らいの家と共に年11回開催し、アドバイザーとして精神科医師もしくは臨床心理士に参加してもらい、年間延べ48名の参加があった。

6、あんしん見守り事業（見守り支援）

- 独居高齢者や高齢者のみ世帯で社会的孤立状態にある方に対し年間90件の見守りを実施し、月1回見守り対象者の確認と検討、リストの更新を行った。また、高齢者と障害のある方の世帯へは関係機関との連携を図りながら見守り支援を行った。
- 自治会や金融機関、見守り協力店、サロン等への計画的な訪問を継続し、情報収集をしながら顔に見える関係づくりに取り組んだ。

7、在宅医療・介護連携（在宅医療、介護連携の推進）

- 在宅医療相談を297件受けた。病状や自宅の生活環境を聞き取り、適切な支援に繋げることができるよう対応した。
- 地区連携医と協働し多職種連携勉強会を年3回開催した。テーマによって参加者を選定し、困難事例について多職種で意見交換し、今後の支援に活かせるよう実施した。
- 区民向けミニ講座では終末期の在宅療養について緩和ケア認定看護等を講師として開催し、区民11名の参加があった。さらにACPの考え方を講話し、自身の終末に対して考えるきっかけが作れるようにした。

8、地域ケア会議（地域ケア会議の実施）

- 地域ケア会議Aを2回、地域ケア会議Bを2回行なった。会議Bでの若年性認知症の方を介護する家族に対する相談機関が身近にないという個別ケースの取り組みとして、まずは若年性認知症について幅広い世代へ向けて周知を図っていくため、あんすこ便りへ記事を載せ、法人ホームページを活用し周知を図った。

9、地区包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）

（身近な地区における相談支援の充実・参加と協働による地域づくりの推進）

- 高齢化が進んでいる団地は、精神障害や8050問題などの相談拡充に該当する課題が多く、団地周辺の住民や公共施設などを含む住民主体の見守り協議体を立ち上げている。まちづくりセンター、社会福祉協議会と三者で事務局となり、多世代交流を含めたイベント等を企画運営し、住民を中心とした地域づくりに取り組んでいる。

令和5年度 事業報告

喜多見あんしんすこやかセンター

1、総合相談支援（総合相談、地域ネットワーク構築、実態把握、PR）

○相談対応は7231件（来所1091件、電話2732件）あった。相談の内容を整理しながら、必要に応じて関係機関へのつなぎを行った。

○ネットワークの構築として、商店や薬局など高齢者がよく行くところへあいさつ回りにいき、広報紙である「あんすこ花便り」などを置かせていただいた。その他、サロンやミニディへの訪問や民生委員協議会や町長会議に参加した。まちづくりセンターと社会福祉協議会、児童館と協力して地域の課題解決のため買物支援、団地支援などの取り組みを行っている。

○実態把握訪問は1712件で、あんしんすこやかセンターのPRやサロンの紹介、必要に応じて介護保険などのサービスへつないだ。特に昨年度は、警察と一緒に特殊詐欺防止と熱中症予防を目的として、喜多見団地の全戸訪問を行った。また、65歳の人を中心に訪問し「地域デビューバック」として地域のサロンの紹介やボランティアの募集のチラシを配布した。

○あんすこのPRとしては、あんすこ便りを隔月で年間6回発行し、町会回覧だけではなく、スーパー、薬局など地域に配布し、さらに、法人のホームページにも掲載した。あんすこ便りの掲載内容は年間で計画をたて、消費者被害防止や熱中症予防、フレイル予防など様々な記事を掲載した。児童館の事業へ参加した時にも、あんすこティッシュや認知症希望条例のチラシを配布し、なかなか交流を持つ機会の少ない世帯へのPRに努めた。

2、権利擁護事業（普及啓発、虐待、成年後見、消費者被害）

○昨年度は7件の虐待対応ケースがあり、ケアマネジャーと保健福祉課と連携しながら対応に当たった。また、普及啓発として民生委員やケアマネジャーにパンフレットを用いて虐待についての説明を行った。

○成年後見制度の利用に向けて後見センターの案内にとどまらず、利用に向けての相談は3件あり、実際に利用開始となったケースは1件となった。制度の利用が必要な高齢者に対し、訪問を行い利用に向けた調整を行っている。後見制度の普及ため、団地での集まり「だんだんの会」や見守り講座では、区民向けに事例を通して説明を行った。身寄りがないなど、あんしんすこやかセンターだけでは困難なケースは保健福祉課とも連携ながら対応している。

○消費者被害防止として、消費生活センターからの情報をもとに高齢者が集まる場を使い、チラシを配布し注意喚起を行った。また、成城警察と協働し、高齢者宅の実態把握訪問に同行してもらい、詐欺防止のための啓発活動を行った

3、包括的・継続的ケアマネジメント（ケアマネジャー支援）

○地区連携医事業を中心に事例検討会3回、医療講座2回開催した他、水害時避難行動計

画の作成にあわせまちづくりセンターとともに研修を行った。また、ケアマネジャーがインフォーマルサービスや社会資源の情報を得られるよう、地域の情報をまとめ閲覧できるようにした。

○病院からの相談などで暫定的にサービスが開始となるケースや支援困難と思われるケースはできる限り同行訪問を行うなど、ケアマネジャーが相談しやすい環境を心掛けた。

4、介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント、一般介護予防事業）

○介護予防ケアマネジメントの延べ件数はA 802 件、B 29 件実施した。とくに筋力アップ教室へは、毎回3～5件程度つないでいる。また、所内で自身のケースをもとに事例検討を行い自立支援にむけた計画になっているか確認も行った。

○はつらつ介護予防講座は36回を限度として卒業する制度設けて運営を継続し、卒業する区民へは、その後の継続的な支援を行っている。いきいき講座は地域のプログラビームズ東京にも協力ををしていただくななど運動系の講座を2回実施した。

○デジタル講座の1回目は宇奈根からの定期バスが廃止になりオンデマンド利用に変更となつたが、区民から使い方が分からぬとの声を受けて、オンデマンドバスの乗り方についての講座を行つた。2回目は「スマホで年賀状をつくろう」を開催した。ラインでしか繋がっていない友人などに年賀状を送りたいとの希望もあり、比較的若い方の参加が多かった。

5、認知症ケア推進（認知症ケアの推進）

○初期集中支援チーム事業は6事例、もの忘れチェック相談会は3事例実施した。

○認知症の家族支援として喜多見介護者の会は5回開催した。2月開催時には新規利用者が2名参加した。

○アクション講座は、喜多見団地住民、また多職種連携会議の中で実施した。ミニディにて行う予定としていたが、急遽キャンセルとなり、目標の3回を実施することができなかつた。

○四者で開催している「だんだんの会」をアクションチームと位置づけ運営を行つてはいる。当事者も参加していたが、施設入所となり当事者の参加が次年度への課題となっている。

6、あんしん見守り事業（見守り対象者の支援）

○あんしん見守り事業ではボランティアによる見守りを3件実施している。毎月のカンファレンスでは全員で見守り対象者の状況確認やリストの更新を行い、今後の支援方針などの確認を行つてはいる。

7、在宅医療・介護連携（在宅医療・介護連携の推進）

○在宅での医療に関する相談は280件あった。そのうち、病院からの連携の相談は108件あり、退院後の支援や在宅診療などのつなぎを行つてはいる。

○多職種の連携会議として地域では「ゴミ屋敷になる精神状態と心理について」の講義、地区では「認知症の方への対応と意思決定支援」をテーマに行った。医師・歯科医師・薬

剤師などの医療職やケアマネジャーの介護職の連携の構築を図った。

8、地域ケア会議（地域ケア会議の実施）

○地域ケア会議A、Bともに2事例を実施した。Aでは「サービス終了にむけた取り組み」「サービスに繋がらない方へのアプローチ」。Bでは「身寄りがない方の金銭管理支援」「認知症の人の運転免許返納」をテーマに開催した。

9、地区包括ケアの地区展開（福祉の相談窓口）

（身近な地区における相談支援の充実、参加と協働による地域づくりの推進）

○高齢者だけでなく、障害などの相談は57件あった。関係機関へのつなぎで終了するケースもあるが、高齢者との同居などは関係機関につないだ後も連携して関わっているケースもある。

○まちづくりセンター、社会福祉協議会に児童館も加わり四者として会議を開催している。地域づくりとしては、児童館が行う子供向けのイベントに参加し多世代の交流の場づくりを行った。他にも、喜多見ファミリーデーとして子供向けのイベントでPRを行い、福祉への関心をもってもらう取り組みをおこなっている。また、団地の支援として四者で「だんだんの会」を毎月1回継続して実施している。

地域包括支援センター 実施件数 計画

地域包括支援センター名		梅丘		祖師谷		成城		喜多見	
目標／結果	目標	上半期	年間	目標	上半期	年間	目標	上半期	年間
延べ相談件数		2673	5902	3829	7538		4745	8460	
うち相談拡充相談件数		11	27	21	67		23	49	
訪問内訳		717	1826	1478	2639		1234	2095	
来所		372	796	686	1398		524	966	
電話		998	1995	1294	2594		2372	4311	
その他		13	30	193	196		8	14	
実態把握		900	330	1032	880	788	1476	900	650
食の自立支援アセスメント実施件数		1	1	0	0		0	0	
予防給付実施件数		1050	651	1373	1000	606	1229	800	503
総合事業ケアマネジメント実施件数		1250	430	993	900	462	934	800	470
ケアマネジメントA 実施件数		426	879	447	895		463	936	
ケアマネジメントB 実施件数		3	14	15	39		7	16	
ケアマネジメントC 実施件数		1	1	0	0		0	0	
外居住者	ケアマネジメントA 実施件数	0	0	0	0		0	7	
外居住者	ケアマネジメントB 実施件数	0	0	0	0		0	0	
外居住者	ケアマネジメントC 実施件数	0	0	0	0		0	0	
内訳	地区版地域ケア会議	4	2	4	1	4	4	1	4
会議等開催件数	地区包括ケア会議(地区連携医含む)	12	27	9	14		10	18	
会議等開催件数	家族介護者の会	5	12	3	6		7	13	
会議等開催件数	いきいき講座・デジタル講座	5	1	6	5	3	5	5	
研修等出席回数(従来事業)	その他出席の会議	37	77	25	73		27	67	
研修等出席回数(従来事業)	研修等出席回数(相談拡充)	24	48	8	42		22	75	
研修等出席回数(相談拡充)		0	2	2	11		1	3	